

国民健康保険の財政運営を県単位に拡大します。

国民健康保険(国保)の制度は、平成30年4月から「各市町村ごとの運営」から「県域での運営」に変わります。

平成30年度の主な取組

- 国民健康保険の県単位化に伴い、新たに国民健康保険事業費特別会計を設置
 - ・(新)(仮称)国保事務支援センターの設置

- 平成30年4月から、県も市町村とともに国保の運営に加わり、国保の財政運営を市町村単位から県単位に拡大します。これにより、予期せぬ医療費増等の財政リスクの軽減など、**国保運営の安定化**につなげます。

- 「**同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料が同じ**」(平成36(2024)年度予定)になることを目指し、**加入者の負担の公平化**につなげます。

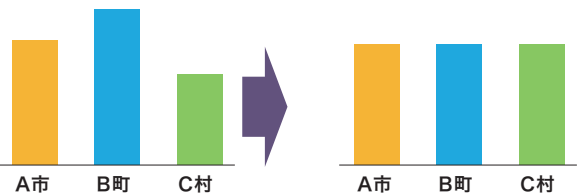
- 医療費は毎年増加の傾向ですが、今回の国保制度の改正によって保険料負担が一定程度増加する加入者については、一度に過度な負担増とならない仕組みを設けます。

- 必要な医療サービスを安心して受けていただけるよう、県、市町村、関係機関が連携して、引き続き、**医療提供体制の整備**や**医療費の適正化**に取り組んでいきます。

関連予算 H30:125,850百万円(H29:-百万円)

保険料(現行)

保険料(H36年度~)



同じ所得・世帯構成でも、市町村間で加入者の保険料には、差があります。

同じ所得・世帯構成であれば、加入者の保険料に差はなくなり、公平となります。

加入者の皆さんにとっては、将来的に急激な保険料上昇が起きにくくなり、安心につながります。

県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくりを進めます。

未就学児の医療費助成における現物給付方式の導入に向けた取組を推進します。

未就学児の医療費助成について、平成31(2019)年8月からの現物給付方式導入に向け、市町村とともに取組を進めていきます。

関連予算 H30:48百万円(H29:-百万円)

平成30年度の主な取組

- (新)未就学児の医療費助成における現物給付方式の導入準備

【現物給付方式の導入に伴う変更点】

- 平成31(2019)年7月診療分まで(自動償還方式)
 - 受給者は医療機関窓口で自己負担部分(医療費の2割)を支払い、後日、市町村から福祉医療一部負担金を控除した額を受給者の口座に振り込み



- 平成31(2019)年8月診療分から(現物給付方式)
 - 受給者は医療機関窓口で福祉医療一部負担金のみを支払い

病児保育施設の充実を図ります。

子育て世代が、安心して働きながら子育てができるよう、病気の子ども等を一時的に保育するための病児保育施設の整備等を促進することにより、県内の病児保育施設の充実を図り、「子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県づくり」の実現を目指します。

関連予算 H30:33百万円(H29:-百万円)

平成30年度の主な取組

- 病児保育施設の整備等に対する支援

【市町村等が実施する病児保育施設の整備等に対する支援】

- 平成30年度整備等予定市町村
 - ・奈良市：新設(1箇所)
 - ・香芝市：新設(1箇所)
 - 設備整備(1箇所)

